

平成29年度 第7回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月23日（金）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン大ホール
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、社会教育課長補佐、図書館長、
社会教育係長、学校教育係長、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長（13:32）

＞ これより平成29年度第7回目の教育委員会会議を開催いたします。今回は年度末を控えておりまして、議事日程等非常に多いので、よろしく申し上げます。

1. 付議案件の審議

教育長

＞ それでは、早速であります但議事に入らせて頂きます。はじめに日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について事務局より説明願います。

管理課長

＞ それでは報告事項1「会議及び諸行事報告」です。
（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

教育長

＞ このことについて、何か質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。（各委員「はい」）

私の方から何点かお話しさせていただきます。始めに2月13日の南十勝女性教育委員研修会です。私は他の会議が入り参加できなかったんですが、復命等色々見させて頂きましたら、図書館や何かを視察してもらったということで、ああいう海が見える景観ですとか、そういうところに図書館があるということ、我々が普段当たり前に見ているところが、他所から来られた方にはすごくそれが新鮮に見えたりとか、色々な見方があって、視点が違うなあという。これから広尾に限らず南十勝、あるいは全十勝の色々なところへ行かれるような話も聞いておりますので、ぜひ色々なところを見聞きされて、それぞれの町で良いところを活用して頂ければと思いますので、他の方にもよろしくお伝え頂きたいと思います。それと、2月5日の中高一貫進路講話です。毎年、広尾高校の4人の生徒さんが、中学生に向けて自分達の決まった進路について、色々経験したことを含めて話をしているんですけども、私も今回聞かせて頂いて、やっぱり自分達の先輩から直接そういう話を聞けるということは、後輩である中学生にとって本当によりよくリアルに伝わると思うし、実感としてこれから自分達が向かう先の進路について、広尾高校の生徒の頑張っている姿が励みになるのかなあいつも思っています。そしてぜひこれを保護者の方にも聞いてもらえればいつも思っているんですね。ああいう広尾高校の生徒が頑張って進路を決めた時の広尾高校の取組とかを、もし機会があれば保護者の方々にも聞いてもらいたい。学校の方にも改めて折を見て話をさせてもらいたいと思います。

それと高校生がらみでは、2月8日に2回目になります高校生議会が町議会議事堂で開催されました。9人の生徒さんから、まちづくりも含めて色々な意見が出されたようであります。当日、私は急ぎょ札幌での会議が入ったので、今回は参加できなかったんですが、後から色々聞きますと、高校生の目線でまちづくりについてとか、色々な意見が出たということであります。これも素晴らしいなあと思っています。色々な町村で中学生・高校生（議会を）やられていますけれども、ぜひ、若い人たちのまちづくりに関する関わりやなんかをこれからも大いに開催してもらいたいなあと思っております。ひろお未来塾にも高校生が数名参加するようになっていきますので、そういう若い人の動きをぜひ期待したいと思います。私が感じたところは以上であります。

＞ それでは次に報告事項の2「平成30年度準要保護児童生徒（新入学児童生徒学用品費分）の認定について」の説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは報告事項2であります。このことについては、新入学児童生徒学用品費分、いわゆる入学準備金の部分について、入学前に保護者に支給するよう制度の運用を改正したものであります。今回、10件を認定いたしまして、不認定3件ということで、本来であれば所得要件の不認定者については教育委員会に諮って判断するところでありましたが、支給日を2月28日としたため、時間が無いことから教育長専決という形で今回報告するものであります。以上です。

教育長

＞ このことにつきましても各町村色々な進めをしております。前年度所得で認定するのは難しいのではないかと色々な意見もあるのですが、年度過ぎに状況が変われば、それ以

降の支給等をこちらの方で改めて検討させて頂くなど、色々試行錯誤するなかで、こういった形で実施するようになったものです。

このことについて、皆さんのご意見を伺いたいと思います。何かございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）それではこのように進めさせていただきます。

＞ それでは次に日程第2、議案第17号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の答申について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは議案第17号であります。

去る1月26日、教育支援委員会が開催されまして、その審議結果が答申書として教育委員会に提出されております。その写しが7頁、8頁であります。審議件数は8件、8頁に対象者を載せております。個々の審議内容は省略いたしますが、判定結果は小学校新1年生2人については、No.1の方が「普通学級での指導が望ましい」ということと、No.2の児童については「特別支援学級での指導が望ましい」となっております。No.3、No.4、No.8の方については「普通学級での指導が望ましい」ということ。No.7については、現在普通学級在籍ではありますが、新年度から「特別支援学級での指導が望ましい」という判定が出ております。また、新たに中学校に進学する。No.5、No.6の2人の児童については、中学校では「特別支援学級での指導が望ましい」という結果となっております。以上、8件、教育委員会にお諮りするものでありますが、事務局といたしましては、この答申内容を尊重いたしまして、30年度の学級編成にあたりたいと考えております。以上です。

教育長

＞ はい。ただいま説明がありましたけれども、実際、教育支援委員会を開催させて頂いておりますけれども、中には何とか特別支援でというお子さんもいらっしゃいますけれども、最終的には保護者の理解が無いとなかなかそれができないという、一番苦しいところではあるものですから。中にはそういった判断をさせて頂いているところもあるということがあります。それではこのことにつきまして何かご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、1月26日に開催し、同日答申を受けた内容等につきまして、承認を頂いたものとさせていただきます。

＞ 次に日程第3、議案第18号「平成29年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

＞ 9頁をご覧ください。議案第18号「平成29年度広尾町文化賞・スポーツ賞等被表彰者の決定について」であります。10頁をご覧ください。1月19日付けで諮問のありました平成29年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考について、2月7日に選考委員会を開きました。その結果、広尾町文化奨励賞が4件、ジュニア文化奨励賞が8件、スポーツ賞が3件、ジュニアスポーツ賞が2件、スポーツ貢献賞が1件、スポーツ奨励賞が2件、ジュニアスポーツ奨励賞が7件、合計27件を決定し、その結果、答申書として提出され

ており、本委員会に諮るものであります。なお、答申書に個人と団体別の件数を記載しております。表彰者、事績等については、11頁から12頁に記載していますのでご覧ください。以上です。

教育長

＞ はい。それでは、このことについてご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

ご質問が無いようなので、本件についてもご承認頂けたこととさせていただきます。

＞ それでは、次に日程第4、議案第19号「平成30年度小中学校校長及び教頭の異動等の内申について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは議案第19号、13頁をご覧ください。この度、学校管理職、校長・教頭の4月1日異動案が教育局より示されております。14頁をお開きください。今年度で定年されます、広尾小学校、鎌田校長の後任には、大樹町立大樹中学校校長の高橋敏宏氏の異動案となっております。次の頁、広尾小学校、館田教頭においては、校長採用となり、音更町立下土幌小学校への異動案となっております。後任には、帯広市立大空小学校より菅原晴彦教頭の異動案となっております。このほか、広尾中学校の和田教頭においては、更別村立更別中央中学校への異動で、後任は、音更町立鈴蘭小学校より永田征志教頭の異動案となっております。今回はこの3件でありまして、この他の校長・教頭の異動はございません。全員留任となっております。以上、教育委員会にお諮りいたします。

教育長

＞ はい。町内3つの小中学校がありますけれども、豊似については、今回は異動が無いということでありまして。それでは、本件についてのご質問を受けたいと思います。何かございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

それでは、今回の管理職に係る異動につきましては、校長の定年退職によります後任人事1件と教頭職2名の異動及び1名の校長採用に伴います後任人事2件ということで、よろしくお願ひしたいと思います。この件について、承認をさせて頂いたということにさせて頂きます。

＞ 続きまして、日程第5、議案第20号、「広尾町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは16頁、議案第20号をご覧頂きたいと思います。この度、第5次広尾町行政改革大綱で「時代に対応した効率的な組織機構の構築について」という提案を受けまして、組織体制の見直しを図ったものであります。19頁の新旧対照表をご覧ください。主なものとしたしましては、管理課より学校教育指導室を削り、社会教育課では社会教育係とスポーツ係を統合しまして、社会教育係といたしました。施設の部分につきましては、旧野

塚小学校体育館の広尾町野塚交流館と広尾町児童福祉会館を追加したものであります。

以上、教育委員会にお諮りいたします。

教育長

＞ はい。以上が改正をしようとする内容であります。本件についてのご質問を受けたいと思います。何かございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）これもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ 次に、日程第6、議案第21号「広尾町学校教育指導主幹設置規則の廃止について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは25頁、議案第21号をご覧頂きたいと思っております。先ほども説明いたしました、第5次広尾町行政改革大綱で組織体制の見直しを図ったものであります。広尾町学校教育指導主幹設置規則、現在（この職は）ございませんので、この規則を廃止するものであります。以上です。

教育長

＞ はい。今説明があったとおりであります。このことにつきましてご質問を受けたいと思います。何かございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）これもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ 次に、日程第7、議案第22号「広尾町文化賞等表彰規則の一部改正について」及び次の日程第8、議案第23号「広尾町スポーツ賞等表彰規則の一部改正について」の2件を関連がありますので、一括して事務局より説明を願います。

社会教育課長

＞ それでは頁数は27頁から30頁になります。議案第22号「広尾町文化賞等表彰規則の一部を改正する規則の制定」及び議案第23号「広尾町スポーツ賞等表彰規則の一部を改正する規則の制定」についてであります。両規則の推薦日と表彰日について改正するもので、現状では毎年3月の第1土曜日に表彰式を行っており、広尾町文化賞等表彰規則において、第3条第2項で「7月30日」を「1月」に、第6条で「文化賞等は毎年11月3日文化の日にこれを贈る」を「表彰は毎年3月に行う」とし、広尾町スポーツ賞等表彰規則において、第3条第2項で「7月30日」を「1月」に、第6条で「スポーツ賞等は毎年10月10日体育の日にこれを贈る」を「表彰は毎年3月に行う」とするものであります。規則の一部改正を本委員会に諮るものであります。以上です。

教育長

＞ はい。今表彰する日程等についての改正であります。

よろしいですか。（各委員「はい」）それでは、この2件についてもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ 次に、日程第9、議案第24号「広尾町野外活動施設管理運営規則の一部改正につい

て」を議題といたします。事務局より説明を願います。

社会教育課長補佐

＞ それでは31頁からになります。議案第22号「広尾町野外活動施設管理運営規則の一部改正について」であります。第5次行政改革によりまして、平成30年4月から町の使用料等が外税化によりまして当町にありますキャンプ場についても使用料ですとか、規則で定めております申請書等を利用者に認識して頂くように金額を外税後で記載するものがあります。詳細につきましては、32頁、33頁の新旧対照表をご覧頂きたいと思っております。以上です。

教育長

＞ はい。本件につきましてご質問をお受けいたします。何かございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）それでは、この件についてもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ 次に、日程第10、議案第25号「文化賞、文化奨励賞推せん内規の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

社会教育課長

＞ 34頁をご覧ください。議案第25号「文化賞、文化奨励賞推せん内規の一部改正について」であります。現行では、「広尾町内児童生徒」を対象としてジュニア文化奨励賞を贈ることができるとの規定であります。運用では中学生以下を対象に選考を行い、高校生以上については文化奨励賞の選考対象となっていることから、内規の一部を改正するものであります。35頁の新旧対照表をご覧ください。本文2の（2）の条文中、「広尾町内児童生徒」を「中学生以下」とするもので、本委員会にお諮りするものであります。以上です。

教育長

＞ はい。本件につきましてご質問をお受けいたします。何かございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）それでは、この件についてもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ 次に、日程第11、議案第26号「平成30年度教育行政執行方針について」説明を願います。

管理課長

＞ それでは36頁、議案第26号「平成30年度教育行政執行方針について」を説明させていただきます。別冊の教育行政執行方針をご覧頂きたいと思っております。これまでと同じく大きく分けて、「はじめに」と、「学校教育」、「社会教育」、そして「むすび」と大きく4つで構成しております。それでは、方針を読み上げまして提案とさせていただきます。

（「教育行政執行方針」を読み上げ。）

教育長

＞ はい。今、説明をさせて頂いたところでありますけれども、特に、コミュニティ・スクールについて色々文言が何度か出てきておりますし、町政執行方針の中でも町長の方からもこれについて触れるようお願いしております。やはりコミュニティ・スクールを学校、地域、そして家庭もそうですし、我々行政も含めて広範囲に活用することで、少しでも人づくり、まちづくりに繋げていければ、きっかけづくりになればいいなあと考えておりますので、このことはしっかりと1年かけて、導入に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。皆さんからお気付きの点がありましたら、ぜひ出して頂ければと思いますが。「働き方改革」はどこかに触れておかなくてもいいですか。私が言うのもおかしいですが。今、部活の在り方とか、色々な部分で課題になっているんですよね。特に一番過重が掛かっているのは、教頭先生なんですよね。それらも含めて、十勝管内でも部活に関する関係者との協議やなんかも教育局を中心にやって頂いているんですけれども、部活を一生懸命やっている指導者の中には、「全然負担になっていない。一生懸命やりたい。」という人もいるものですから、そのところの温度差はありますよね。お盆の時期にきちんと休息するため夏季休暇を設けるだとか、全道的には話が進んではいるんですが、いざ現実となるとなかなか一本化が難しいというのが現状なものですから。色々苦慮してはいるんですけれども。

よろしいですか。（各委員「はい」）それでは、この件についてもご承認頂いたこととさせていただきます。あと、もしかしたら加除あるかもしれません。よろしく願いたいと思います。

＞ 続きまして、日程第12、議案第27号「学校職員の交通事故に係る処分の内申について」説明を願います。

管理課長

＞ それでは37頁、議案第27号について説明させていただきます。（詳細省略）

以上、教育委員会に諮るものであります。

教育長

＞ はい。一応、処分の内申ということで提案をさせて頂きたいと思います。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは、この件についてもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ 次に、日程第13、協議事項であります。3件あります。まず初めに「平成29年度一般会計補正予算について」説明を願います。

管理課長

＞ それでは、39頁、協議事項1、この3月定例会に提出する平成29年度一般会計補正予算であります。この内容につきましては、主に歳入歳出の確定による精査をしたところ、不用額の整理が発生しまして、補正予算を計上するものであります。増加した部分のみご説明させていただきます。44頁をご覧ください。9款、1項、2目、事務局費の11節、需用費の印刷製本費であります。教育委員会例規集の追録が行革で変更が生じた部分に

ついて、増加したものであります。46頁、9款、2項、1目、学校管理費の11節、需用費の燃料費であります。灯油単価が17円ほど上昇したことによりまして、増加したものであります。48頁、9款、4項、1目、幼稚園費の11節、需用費の修繕料であります。電気保安協会の点検により見つかった不良個所の修繕が必要となったものであります。51頁、9款、7項、1目、学校給食費の11節、需用費の燃料費であります。灯油単価の上昇に伴いまして、増加したものであります。そのほか、減額したところは確定により精算したものでありまして、増加したものについて説明させて頂きました。以上です。

教育長

＞ はい。今、説明がありましたように、増加分の説明をさせて頂きましたが、何かご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは、この件についてもご承認頂いたこととさせて頂きます。

＞ 次に、協議事項2「平成30年度教育関係予算（案）について」説明を願います。

管理課長

＞ それでは52頁、協議事項2、平成30年度教育関係予算案についてご説明させて頂きます。別添資料でお配りしている「教育関係予算要求一覧表」をご覧頂きたいと思っております。この資料は、今回財政当局における査定後、議会に提出する30年度予算と昨年度の当初予算を比較したものであります。時間も限られておりますので、説明は、予算要求したが、認められなかったもの、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較して大幅に増減があったものを中心に、歳出のみを担当者の方からご説明いたします。歳入の説明は省略させて頂きます。別冊の5頁をお開き願います。初めに管理課と幼稚園の予算について、担当の方からご説明させて頂きます。

総務係長（説明内容省略）

学校教育係長（ " ）

社会教育係長（ " ）

社会教育課長補佐（ " ）

図書館長（ " ）

管理課長（ " ）

教育長

＞ はい。少し長くなりましたけれども、新年度の教育関係予算の一覧について提案させて頂きます。厳しい町の財政事業を反映しています。何かご質問等ありますか。

大森委員

＞ よろしいですか。15頁の「図書館まつり事業」ですが、6月から11月までに6回のイベントを考えていらっしゃるんですね。

社会教育課長

＞ それは、150年記念事業の「オンガクな150年」の方で、図書館まつりとは別になります。

大森委員

＞ そうすると、図書館まつりについての予算はこの金額で行うということですか。ボランティアさんをお願いしたりだとか、そんな感じですか。

図書館長

＞ そうですね。豊似であればアトリさんとか、豊栄会さんも色々な催しを子どもたちに対してやっていますので、そちらも共同で開催することによって、より多くの人達に来て頂けるかなということで考えています。

大森委員

＞ 日程などは大体決まっていますか。

図書館長

＞ 4月の段階で各団体代表にご案内を差し上げて日程調整を行って、決まりましたらお知らせしますが、夏休み時期にやるのが一番来やすいかと思っておりますので、夏休み中に1回、もしくは土・日という形でやるのがいいのかなと考えております。サークルの通常の活動に影響が無いように調整を図りたいと思っております。

大森委員

＞ 分かりました。ありがとうございました。

教育長

＞ そのほか、ございますか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）それでは、この件についてもご承認頂いたこととさせていただきます。

＞ それでは、協議事項の最後、3の「平成29年度各学校等卒業式及び平成30年度各学校等入学式の出席者について」の説明を願います。

管理課長

＞ それでは53頁、協議事項3、卒業式出席者であります。同じく54頁、こちらは入学式の出席者ということで、教育委員の皆さんのご都合をここで確認したいと思います。まずは卒業式の日程からなんですけれども、3月15日、広尾中学校、3月23日、広尾小学校、豊似小学校となっております。

教育長

> でしょうか。

武藤委員

> 私、3月15日の広尾中学校行きましょうか。

管理課長

> よろしいですか。

教育長

> それで、学校も少なくなってきましたので、私も色々な役職で、色々なところでお話しさせて頂く機会があるものですから、幼稚園も含めて教育委員さんのローテーションでやって頂ければと思いますが、いかがでしょうか。丁度4つなので、4人の委員さんで回して頂ければ。

中村委員

> お任せしますよ。

教育長

> いいですか。大変申し訳ないんですけども。ぜひ皆さんそれぞれにお顔を売ってきて頂ければ。

管理課長

> 石山委員さんは、卒業生がいらっしゃるということで、広尾小学校の方でよろしければ。入学式も広尾中学校でお願いします。

武藤委員

> 私、豊似小学校の入学式に行きましょうか。

管理課長

> 中村委員は、豊似小の卒業式と広尾小の入学式をお願いします。幼稚園は、卒園式も入園式も両方、大森委員をお願いします。

教育長

> そしたら、広尾中学校の卒業式は武藤委員、入学式は石山委員、ひろお幼稚園は卒園式、入園式とも大森委員、広尾小学校の卒業式は石山委員、入学式は中村委員、豊似小学校の卒業式は中村委員、入学式は武藤委員ということで。

よろしいですか。（各委員「はい」）そういうことで、よろしくお願いします。

> 最後になります。日程第14その他ということで、事務局の方で何かございますか。

管理課長

＞ 三者合同送別会ですが、3月19日月曜日、18時から丸美で行いたいと思っています。日程調整の方よろしく願います。

教育長

＞ はい。よろしく願いたいと思います。

それでは私の方から、広尾高校の新年度の入学者の状況についてですが、既に新聞等でお存じだと思いますけれども、現在のところ残念ながら新聞では38人、実際は37人ということで、このままで行くと、また1クラスになるかなと思っています。ちなみに大樹高校は46人に一人増えて47人になっています。まあ、色々な要因がありますけれども、できるだけ地元の高校に来てもらえるように、これからも皆さんの色々な知恵を出し合いながら、「広尾の子どもは広尾で育てる」と言っているものですから、最後に高校は入るまで。さっきの進路講話など色々な活動もしていますし、魅力のある学校だなと私自身思っていますので、どんどんそういう情報も広めながら、広尾高校の存続に向けて一生懸命やってもらいたいなと思います。よろしく願いたいなと思います。

＞ あと、皆さん方の方から全体を通して何かありませんか。よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは、以上を持ちまして本日の審議はすべて終了いたしました。本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。長い時間大変ご苦勞様でした。

(14:50)

この会議録は、平成30年2月23日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成30年3月5日調製)